

欧州委員会、メルコスール知的財産権・中小企業ヘルプデスクを開設

2013年12月20日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会は先月、メルコスール（南米南部共同市場）知的財産権・中小企業ヘルプデスク（MERCOSUR IPR SME Helpdesk）を開設した。

メルコスール知的財産権・中小企業ヘルプデスクは、欧州委員会・企業産業総局が資金を拠出するプロジェクトで、実施期間は2013年11月から2015年6月までの20ヵ月間。スペインのアリカンテ大学（調整機関）や欧州商工会議所ネットワーク、チリ知的財産庁、ブラジルのカンピーナス大学等の8機関が共同実施機関となっている。

本ヘルプデスクは、メルコスール諸国<sup>1</sup>及びチリにおける欧州中小企業の知的財産権の保護、権利行使のために無料で情報やサービスを提供するもの。サービスの内容としては、知財保護や権利行使に関する問い合わせ対応、政府機関・専門機関・専門家の紹介、研修・eラーニングツールの提供、ニュースレター発行、オンライン・セミナーの提供等である。また、2014年3月にカンピーナス大学に事務所が開設される予定である。

なお、欧州委員会は、中国及びアセアンについても知的財産権・中小企業ヘルプデスクを開設し、同様のサービスを提供している。

－ [メルコスール知的財産権・中小企業ヘルプデスクのウェブサイトは、以下参照](#) －  
[MERCOSUR IPR SME Helpdesk](#)

－ [欧州委員会の知的財産権・中小企業ヘルプデスクの活動については、以下参照](#) －  
[IPR support measures - stakeholder meeting, 26 November 2013](#)

－ [知的財産権・中小企業ヘルプデスクについての欧州知的財産ニュースは、以下参照](#) －  
[欧州委員会、アセアン知的財産権・中小企業ヘルプデスクを開設 \(2013年3月25日\) \(PDF\)](#)

(以上)

---

<sup>1</sup> 加盟国はアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ。準加盟国はチリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、ペルー、スリナム。